教育・研修

１．教育の仕組み

当社では、派遣労働者のキャリアアップに資する教育訓練計画に則り、技能スタッフ全員を対象に教育訓練を実施します。また、教育訓練のテキストをフォルダーにまとめ一元化して管理しています。

２．教育訓練の内容

・入社時に新入社員教育訓練として、職場生活の基本、仕事への取り組み方、ビジネスマナー、秘密保持、個人情報、安全衛生の基礎的なマナーについての教育。

・入社１年目教育訓練は、現場作業における　品質を確保するための基本とルールを理解することでモノづくりの基本を学びます。

・入社２年目教育は、チームワーク、５ｓ活動、報・連・相の重要性について　現場での協調性、改善の初歩、上司への問題打ち上げの重要性を学びます。

・入社３年目教育は、改善に必要な手法を身に付け個人のスキルを上げる事で職場の中堅としてのリーダーシップを発揮するための教育訓練を実施します。

・入社４年目以降の教育は、キャリア面談自己申告書によるキャリア面談に於いて、キャリアパスを希望した技能スタッフを対象に、仕事をする上での考え方、リーダーとしてSQCD を管理する能力を身に付け、部下の育成方法に必要なコーチング技術を学ぶ事で職場の中堅としての能力向上を図ります。

・特別教育として技能スタッフの要望、派遣先の要望等でその他必要に応じた教育を実施します。

・リーダー候補には、職長教育（外部）、安全管理者講習（外部）などを受講するカリキュラムとしています。

・個々の事情により一連の教育を受講できない技能スタッフについても、キャリア面談自己申告書に教育受講が出来ない理由を記載してもらい、作業に必要なものづくりの基礎教育を実施します。